

# 産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成31年3月18日（月曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時51分 散会

## 付託事件

- (1) 議案第17号，議案第21号，議案第22号，議案第23号，議案第24号，議案第26号中第1表中歳出中第5款，第6款，第7款及び第11款中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分，議案第28号，議案第29号，議案第30号，議案第37号，議案第43号中第1表中歳出中第6款，議案第44号，議案第45号，議案第46号，議案第49号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費），第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分
- ⑦ 議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑧ 議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑨ 議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑩ 議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算
- ⑪ 議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）
- ⑫ 議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑬ 議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑭ 議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- ⑮ 議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）

(2) 請願審査

① 平成31年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願

2 出席委員（7名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小川勝夫君 | 副委員長 | 堀江恵子君 |
| 委員  | 田口文明君 | 委員   | 栗原文隆君 |
| 委員  | 渡辺政明君 | 委員   | 五十嵐博君 |
| 委員  | 内藤丈男君 |      |       |

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

|              |        |            |        |
|--------------|--------|------------|--------|
| 副市長          | 田尻充君   |            |        |
| 産業経済部長       | 小田木健治君 | 産業経済部参     | 川崎幹男君  |
| 産業経済部技監兼農政課長 | 深澤和広君  | 商工課長       | 小林一仁君  |
| 観光課長         | 堀江博之君  | 農業環境整備課長   | 小田博之君  |
| 農業技術センター所長   | 清水健司君  | 公設地方卸売市場長  | 武田和馬君  |
| 水道事業者        | 檜山隆雄君  | 水道部長       | 伊藤俊夫君  |
| 水道部参事兼経理課長   | 青木貴君   | 水道総務課長     | 梶山哲君   |
| 料金課長         | 島孝夫君   | 水道整備課長     | 杉山健一君  |
| 給水課長         | 梶山学君   | 浄水管理事務所長   | 川原井正浩君 |
| 農業委員会事務局長    | 横山英雄君  | 農業委員会事務局次長 | 吉川正浩君  |

6 事務局職員出席者

|        |      |    |        |
|--------|------|----|--------|
| 法制調査係長 | 富岡淳君 | 書記 | 大内しおり君 |
|--------|------|----|--------|

午前10時 1分 開議

○小川委員長 改めて、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第17号ほか14件、それに請願1件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案17号ほか14件を一括議題といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、これより御意見等を伺いながら、採決に入ります。

よって採決の方法は、挙手によりお願いをいたします。

初めに、議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

特段ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第17号について採決をします。

議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ございませんか。では、ないようですので議案第21号について採決をします。

議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ございませんか。では、ないようですので、議案第22号について採決をします。

議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 では、ないようですので、議案第23号について採決します。

議案第23号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 では、ないようですので、議案第24号について採決します。

議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 質疑のときにも意見を含めて述べさせてもらいましたが、重複するところもあると思います。

議案第26号につきましては、わら納豆用稲わら生産・加工促進事業については、3年目に入り順調に進んでいる中で、このようにPRのグッズもすばらしいものができまして、これを活用しながらさらにPRの推進を図るとともに、この事業の目的であります本市の名産品であるわら納豆の稲わら生産、わら納豆加工を支援しながら、わら納豆の振興の向上をさらに図っていただきたいと思っております。

続きまして、水戸まちなかフェスティバル開催事業につきましては、震災復興のシンボルとして始まりましたが、まちフェスに来場される方も、お聞きしますと、年々増加しております、また同時にまちフェスに対するこの市民の声も高い評価がございます。まさに市民との協働によるイベントとして、本市においても定着してきたすばらしいお祭りの一つとして、来年度もそしてこれからもできる限り継続をしていただき

ながら、商業や観光振興の促進とともにまちのにぎわい創出が図られるようにしていただきたいと思います。

まちなか空き店舗対策事業につきましては、空き店舗の解消、にぎわい創出が目的でありますので、この事業がより多く推進されるような補助対象をいわゆる条件の規制の幅を拡大していただきながら、この事業の推進をさらに図っていただきたいと考えます。と同時にこの事業が進むということは、空き店舗の解消やにぎわいの創出だけではなく、働く場所の拡大や雇用の創出にもつながるものと考えます。この後のあわせて中心市街地店舗、事務所等開設促進事業についても同様のことが考えられると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また企業誘致促進事業、これは本市にとって最大の重要な事業になると思いますので、それもさらに強固に進めていただきたいと思います。

水戸黄門まつりのリニューアルにつきましては、質疑のときにも意見を述べさせていただきましたが、本当にすばらしい改革というか新しい試みで、特に花火大会が土曜日になったということは大きな成果だと思いますし、ただ従来第1土曜日曜にやっていた日程はまだ同じではありますが、今回はさらに内容的に拡大したと思いますので、それを踏まえてまたいろいろな市民の声とか状況を把握していただいて、さらにこのリニューアルが今年で終わるのではなく、さらにいいものとなるように、しっかり検証しながらいいものにしていっていただきたいと思います。

下市地区魅力向上・活性化事業につきましては、この先ほどの水戸黄門まつりのパレードがなくなるというふうにお聞きしておりますので、それにかわるような意味合いもあるかと思っておりますので、下市地区の皆様にとっては痛手になりますので、その分こうした活性化事業に力を入れて推進をしていただければと思います。

また最後になりますけれども、インバウンド観光推進事業、こちらも大変これから観光事業は外国の方がどこの各地でも重要なキーポイントになってきますので、さらに観光フォーメーション中心に官民一体となった、事業で進めていただければと思います。

以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 水戸まちなかフェスティバルは今回8回目ということで、毎年盛大にできて本当よかったと思いますけれども、四国の阿波踊りで最後今いろいろと問題になって、全国的に有名な阿波踊りさえもあのような状態になっているので、マンネリ化して、今まではにぎわいがふえていったけれども、どこかではたつてくるんじゃないかなというときもあると思います。ですから皆さんで考えて、何かこう年々少しでもいいから何か変わったことをしていかなきゃなと思います。

万が一、来るお客さんが減って次の年はまた減ったなんてことになると、それからいろいろ考えても遅いので、今のうちから今年が終われば来年は今までよりはこういうやってみたい、ああいうことしてみたいなというようなことを私たちも考えますけれども、皆さんもいろいろ考えて催しを少しでも変えて、そして毎年来るお客さんがふえるようによろしくをお願いしたいと思います。

これは、私の要望ですから答えはいいです。よろしくお願いします。

○小川委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、私は議案第26号に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、UJIターン・若者定着応援事業の件なんですけれども、今少子化がどんどん進んでいるという中で、東京一極集中主義で水戸で勉強した、また教育されてきた、そういう若者が東京に流出してなかなか地元に戻らないというような中で、この取り組みもあるのかなと思います。

資料を見ますと、2番目には首都圏在住の大学生対象としたとありますけれども、やはりこの首都圏在住のいろんなところから関東地区、関西地区、中部地区から来ている大学生に水戸の話をして、なかなか来る機会、また来る意欲が湧かないと思うんですよ。やはり、私は言いたいのは、大事にしなくちゃいけないのは今地元にいる高校生また大学に行こうという、また地元で大学、茨城大学とか常磐大学ありますよね。そういうところに行ったそういう子どもたちを、いかに水戸が活力あるまちなんだと。

例えば、生活設計するのにも大変有利であるというようなこともしっかり私は伝えていくべきなのかなということを考えておりますので、もう少し対象を絞ることも大切ではないのかなというふうに思っております。

やはりこれからは、水戸市もそうなんですけれども、大学を出たから優秀とかという方程式ではなくて、若い高校卒業者でもしっかりお勤めしていればどんどん出世もするよと、そういうようないわゆる改造を。変えていかないと私はなかなか定住するあれが減っていつっちゃうのかなと。定住というか水戸で採用される人が少なくなるのかなというふうな気がしてなりません。

ですから、今までの既成概念である大学卒業者を取るという、大学卒のほうは優秀だとか、そういう発想はこれから変えていく時期に来ているのかなと、それが少子対策の優秀な人材を確保するうえで一番大事な要因というふうに私は考えておりますので、お願いをしたいと思います。

それと植物公園の再整備事業なんですけれども、これも今回は温室の補修改善がメインとなっているんですけれども、やはりこれだけ予算を投下した植物公園の温室をさらに生かした再整備計画などもしっかり出していただきたいと。委員会の中で、こないだは守りじゃなくて攻めの植物公園になってほしいとお話しているように、やっぱり緑の多いまちというのは、また緑と接する子どもたちというのは、必ず自然を守ったり環境を大切にするそういう子どもの健全育成につながっていくというふうに思っておりますので、ぜひ、ただ単に再整備計画というようなことで、いろんな人の意見を聞いた計画を立てていただきたいということを要望しておきます。

それとですね、今、商工のほういろいろお話が出たと思います。水戸まちなかフェスティバル、水戸黄門まつりのリニューアルもそうなんですけれども、いわゆるこういうイベントというのは、イベントをするのが目的というふうにちょっと感じられるところがあるんですけれども、これはあくまでも手段であって、水戸市が何を発信したいのか、そういうものをしっかりと基本的に受けとめていただきたいと思うんです。一過性のものに力を入れることも大切なんです。でも、やはり通年で水戸に足が向けられるような、そうい

う大きな目標を持っていただきたいんです。いつも絶えず一過性一過性のものの積み重ねは、どうしてもパワーとしては私は強くないと思っておりますので、年間を通したそういうにぎわいを創出する、そういうことが私は求められているのかなということで、そういうものも含めて今後考えていただきたいと。

とりわけ水戸黄門まつりはリニューアルをするということで4,400万円ですか、予算計上されております。リニューアルというのは、いろんな幅が広いんですよ。水戸黄門まつりという名前を使っている以上、水戸黄門さんに関するものもしっかり私は考えていただきたい。それで、今までのリニューアルの概念というものは、どちらかというと今までやってきたものの手直しというのになっているんだけど、これだけの年数重ねてきたので、例えば土日の間、こういうスパンも考えてほしいんですよ。

水戸黄門まつりという柱があったとします。今までやってきたものを詰め込むということじゃなくて、じゃ、今年はみこしをメインにした水戸黄門まつりにしようと。じゃ、来年は山車をメインにしようと。じゃ、再来年はちょうちんを、日本三大ちょうちんの一つの水府提灯を柱にしようというような柱をつくって、それにみこしとか山車、ちょうちんをバックアップする。そういうようなお祭りにしていって、今まで並列でやっているから意見がまとまらないんだよ。ね、そうでしょ。並列でやっているから。それもいいんだけど、やはりもしリニューアルの概念として持つんだったら、そういう、じゃ今年これをメインにしてやってみよう。次のそのサイクルを考えるのも、やはり私はこのお祭りのリニューアルの中でも大事なことであって、変えていくのにはそういう方法論もあるということ、ぜひお考えいただきたいと思いません。

いずれにしても、水戸黄門まつり実行委員会ができていますけれども、やはり水戸市がきちっと自信を持って水戸黄門まつりはこれでいくんだということを打ち出していただかないと、私は意外と実行委員会が実行委員会がって、何か問題があるとそちらに話がいくようだけれども、そうじゃなくて水戸市もしっかりこれで行きたいんだとそういう気持ちを熱く持っていただきたいんですよ。そうじゃないと、いわゆるいつも責任が曖昧と言ったら失礼になっちゃうんだけど、みんなのパワーが同等みたくなくて、あっちの意見も聞かなくちゃなんないこっちも聞かなくちゃなんないで、とどのつまりや何かまとまりがつかなくなっちゃったということがないように、それをディレクトするのは我々水戸市の執行部なんだというような、それぐらいの気概を持ってやっていただきたいんです。

意見はいろいろありますよ、みんな。いや私だったらこうしたいああしたいとかいろいろあるんだけど、やはり柱を立てるのは基礎をつくるのは、やっぱり水戸市の観光課のすばらしい人材がそういう活力のあるものをまずある程度構想していただいて、それに対して実行委員会に諮っていただきながらもっていくという方法論も私は必要なのかなと。

どうしても、みんな同じようなパワーなので、ぶつかり合いと言ったらおかしいですけども、例えば、時間の制約の中で、いやうちはこれぐらいの時間がいいとかあだのこうだのと、もうそれ始まっちゃうと、もう本当にまとまりがつかなくなることもあるかと思うので、何しろとりあえず、この今回のこれがリニューアルしたことが、次のステップにきちっとつながるようなリニューアルとして考えていただければということ強く要望しておきます。

そのほかですね、交流型観光の充実というようなことで広域型やっておって、他の市町村といろいろ話し

合いするんでしょうけれども、今までやってきたのが、例えば茨城空港にアジアナ航空が入ったら、すぐやれタクシーの運転手さんだ、おもてなしだということで韓国語勉強しましょう。今度は、ベトナムが来たらベトナムもやりましょうって、そういういわゆる即対応的なことが多いので、やっぱりそれも大事なんだけれども、今必要なのは先を抜いた通年型をどんな形でもっていくかと。それには皆さん方が自分のセクションの中だけの発想ではなくて、今やっている面的な今のまちづくりがどう進んでいくんだと、あと3年後にはどうなんだとか、そういうものをしっかり私は受けとめたうえで交流型の広域型の観光を行政をしていただきたいと。それに付随して、商工行政の受け入れの部分として、新たな発想で観光客を受け入れるような施設をどこに持って行って、どうしたら一番効率的かとそういうようなものも含めて私は検討していくべきなのかなと。

昨日、一昨日も弘道館のところに行って見ました。いや、すごいです。もう歩いている人、車いっぱい入れないぐらい。その前のときも、入門するのにずらっと並んでいるぐらい人が来ていましたし、やはりあの周辺の歴史ロード、水戸学の道という愛称になっていますけれども、そういうものをしっかり受けとめていただきたいんですよ。

こういう事業を水戸黄門まつりをやるんだと、水戸まちなかフェスティバルをやるんだという事業を実行するのが皆さんの仕事というふうに、ちょっとその考え方が多いような気がするんですけども、やはりそれと同時に、今整備されているものをどう生かしていくかということ、次の世代にどんな形で残していくか、そういうスタートライン立っているんだという気持ちを持ってもらいたいです。

実行するのも大変ですよ、水戸黄門まつり。もちろん水戸まちなかフェスティバルも。ただ、実行するのがお仕事ではない。それだけじゃないんだと。次の時代にどんな観光行政としてのいわゆる魅力のある構想をつくったり、またそういうものに対するおもてなしの施設をつくったりとか、そういうものをしっかり受けとめながら、もちろん入り込み客数をしっかりチェックしながらそういうものを対応していただきたいということを、この一番最後の広域観光の中でお願いをして意見とさせていただきます。

○小川委員長 要望であったり意見であったりありがとうございました。

これについては、第26号については貴重なコメントをいただきました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第26号について採決をします。

議案第26号中第1表中歳出中第5款、第6款、第7款及び第11款中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いをいたします。



五十嵐委員。

○**五十嵐委員** 議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきますが、先ほどの議案第26号につきましては、言い忘れてしまいましたので、もちろん賛成の立場ということをつけ加えさせていただきたいと思います。

この事業目的にありますように、市場の役割、生鮮食料品等に関する市民理解の醸成を図ること。市場の活性化と消費促進に向けて、市場関係者の推進のもとで各種メディア活用をした情報の幅広い提供とありますように、各種イベントを開催しているわけですが、質疑の中で丁寧に答弁いただきまして、朝市につきましては11回7,100人の方、水戸っぼわくわく感謝祭の開催につきましては3,000人、年末感謝市の開催は7,900人。また、私も勉強不足で余りわからなかったんですが、市場見学会やら各種教室等も開催しているということで、あと市場協力会のホームページの充実とか出ておりますが、この目的にありますように、まだ市民の多くの方が開催のことも知らないで終わってしまっているケースも多々あるかと思えますし、せっかくこういう楽しい、聞いても行って見たいと思うような事業が開催されているわけですので、やる以上は年間通して市場長から1万8,000人ということで、来年におきましては例えば2万人を目標にするなど、さまざまな角度でPR、情報発信をする中で、できるだけ多くの方にお集まりいただけるように、私もできるときはこれがわかりましたので参加させていただきたいと思っておりますけれども、そういうことを心がけて臨んでいただければなと思いますので意見を述べさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○**小川委員長** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**小川委員長** では、ないようですので、議案第28号について採決をします。

議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○**小川委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**小川委員長** 特段ございませんか。

では、ないようですので、議案第29号について採決をします。

議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○**小川委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、御意見等がございました

らばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第30号について採決します。

議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第37号について採決をいたします。

議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 特段ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第43号について採決をします。

議案第43号中第1表中歳出中第6款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第44号について採決します。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第45号について採決をいたします。

議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第46号について採決します。

議案第46号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらばお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第49号について採決をいたします。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 総員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第17号ほか14件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に請願の審査を行います。

さきの本会議において、当委員会に付託されました請願は1点であります。

それでは、平成31年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願を議題とします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに本請願の内容につきまして事務局より朗読させます。

なお、先例申し合わせにより、請願の記載事項のうち個人が特定できる情報については、朗読をしない取

り扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 朗読させていただきます。

平成31年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願。  
平成31年2月25日。

水戸市議会議長 田口米蔵様。

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願。  
請願の趣旨。

日ごろより、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。  
さて、私たちは全国労働組合総連合（略称全労連）をナショナルセンターとする茨城県労働組合総連合（略称茨城労連）です。県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金引き上げの実現を目指して活動している組織です。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は26円引き上がり822円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（現在874円）に比べて52円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。

最低賃金の引き上げは、地域経済の発展につながり、健全な社会づくりの基本であると考えています。茨城県の最低賃金が現状のようなままでは、若者や女性を多く含む非正規雇用労働者が低賃金雇用に置かれ、労働力の流出、地域経済を疲弊させることにつながってしまいます。また、最低賃金が低いままでは、県内を含め全国で問題になっている人手不足をますます深刻化させるだけです。

以上のような理由で、貴議会において茨城県の最低賃金の引き上げについての議論を深めていただき、地方自治法第99条の規定に基づき、政府及び関係機関へ意見書を提出していただきますよう請願いたします。  
請願項目。

- 1, 政府は、全国一律最低賃金制度を確立する等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2, 政府はワーキングプアをなくすため、政治決断で最低賃金を時給1,500円以上、即時時給1,000円以上に引き上げること。
- 3, 政府は、中小企業の支援策を拡充すること。

以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容につきまして、御意見等がございましたらば発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 今朗読していただきまして、この請願であります。平成30年9月に本議会に提出されました意見書と内容的に同趣旨のものというふうに感じておりますので、私は本日の委員会で採決をしていただきたいと思っておりますので、委員長からお諮り願いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 五十嵐委員から採決というようなことで、私も賛成の立場でちょっとこの意見書が平成30年9月にも出て否決されたんですけれども、要はちょっとこれは偏っているんですね。

労使間のきちっとした話し合いがあった上で、賃金は決めていかなくちやいけないという部分があって、

これは労使の使のほうに全然入ってなくて、国のほうにそれを認めさせて、それを上からの圧力であれしよというふうなこと。非常に偏った考えなのかなというふうに受けとめてしまいかねません。

やはり、地域間格差があって当たり前なんです。だから、例えば高いところに、例えば東京と水戸で同じようにしなさいというのはそもそも無理があって、例えば景気も、実態と今言われているものがちょっと格差があって、いわゆる皆さんが景気がいいという、例えば経営者は判断していない中小企業が多いと思うんです。そういう中でこういうものが出てくるということは、やはりしっかりしたその経済構造とか労使間の考え方の違いというものを、この中には入っていないというふうに考えることで、私も今日採決していただきたいと思います。

○小川委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、本請願の取り扱いにつきましては、いかがいたしましょうか。

〔「採決をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 それでは、お諮りします。平成31年請願第1号を採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決をいたします。

平成31年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手する者なし〕

○小川委員長 挙手なしというふうであります。

よって、平成31年請願第1号は不採択とすべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で請願の審査を終了いたします。

それでは、次に閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、次回の委員会についてお知らせをいたします。

次回の委員会は、来月4月の定例の委員会は開催せず、5月10日金曜日午前10時より開催したいと思いますので、御承知のほどお願いをいたします。

なお、通知は4月26日金曜日に送付させていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職をされます青木参事兼経理課長から御挨拶をいただきたいと思っております。

青木参事兼経理課長、お願いをいたします。

○**青木参事兼経理課長** 委員会の大変貴重な時間に退職の挨拶の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

私、昭和58年7月に水戸市に奉職しまして35年8カ月、退職の日を迎えることになりました。この間、先輩、同僚、後輩の支えにより大過なく退職できますことに感謝しております。

課長職となりまして12年、総務環境委員会には地域安全課長として2年間、産業水道委員会では農業委員会事務局次長、産業振興課長、経理課長と通算10年間所属し、大変お世話になり感慨深いものがございます。

力不足な私が何とか職務を全うできたのは、小川委員長、堀江副委員長を初め、委員の皆様方の御指導、御鞭撻のたまものと心から感謝してございます。

結びになりますが、産業水道委員会の皆様方の御健勝と今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、退職に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

○**小川委員長** それでは、委員会を代表いたしまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

青木参事兼経理課長におかれましては、長きにわたりまして、本市の発展と市民福祉向上のために御尽力をされ、立派にその重責を果たされたことについて、深い敬意と感謝の意を表するものであります。

どうぞこれからも健康に御留意されまして、本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

長い間本当に御苦労さまでした。

それでは、以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会します。

大変御苦労さまでした。

午前10時51分 散会